

意見書

2013年3月23日

公述人 岩下 和雄

意見

長崎県は51年前の昭和37年、地元は無断で湛水線の測量調査を始め、私たちは初めてこの地にダム建設計画があることを知りました。地元では、故郷を湖底に沈めることは許さないと町を通じて長崎県へ強く抗議し、測量調査は中止されダム計画は終わったものと思っていました。

しかし10年後の昭和46年「石木川の河川開発調査」と名前を変え、ダムサイトの地質調査をさせていただきますと地元で依頼がありました。地元では、「ダム建設には絶対反対」と拒否しましたが、当時の川棚町長が間に立ち、「地質調査は河川開発の一環であって」

「直接ダム建設とはつながらない」「地元が反対するならダムはできません」地質調査だけでもさせていただきますと、何回も土下座されますので、47年7月町長を信用してやむなく。長崎県とは「建設の必要性が生じた時には地元の同意を得る」。川棚町とは、「長崎県が覚書の精神に反し独断専行或いは強制執行等の行為に出た場合は、総力を挙げて反対し作業を阻止する行動をとる」

といった覚書を交わした上、地質調査だけと同意したのですが。

2年後の49年の暮れ新聞報道にて石木ダムに建設予算がついたことを知らされ、初めてダム建設計画が私たちの知らないところで進んでいることを知り、わたしたちの故郷を湖底に沈めてはならない、

絶対にダムは作らせない、と強い意志のもと石木ダム建設絶対反対同盟を結成し抗議の狼煙を上げました。

当時の県知事久保知事にもお会いし、石木ダム建設には絶対反対ですと強く抗議しましたところ、「一人でも反対者がいればダムは作らない、作れないでしょう」と口頭で約束されました。

しかし、昭和57年知事を辞める直前になって、土地収用法による強制測量の告示をされ、新しい知事によって機動隊を先頭にして強制測量が7日間にわたって強行されました。

しかし、私達の強い団結と阻止行動で中止をせざるをえなくなりました。これは町民や県民の強い県政批判があったこともあります。

あれから30年たった今、再び私たちの家や土地を強制的に取り上げるため事業認定の申請をしています。

本当に石木ダムが必要なののでしょうか、計画から半世紀以上たった石木ダム建設計画を白紙に戻し、本当にダムが必要なのか、ほかに方法はないのか考え直す時ではないのですか。私たちは、県に対して何度もお互いが納得できるまで話し合いの場を持つよう訴えてきま

した。

しかし長崎県は、ダム建設に執着し私たちの意見を聞こうとはしません、私たちは専門家の方や多くの人たちの話を聞き本当に石木ダムが必要か考えてきました。その中で長崎県や佐世保市が言っていることや、出している数字に多くの疑問があります。

その一つに、同じ川棚川の河川整備計画でも石木川合流点より上流では、30年に一度の大雨を想定して整備計画が行われていますが、下流では100年に一度の大雨を想定した整備計画がたてられています。これは石木ダムを造るために立てられた計画ではないのですか。

又長崎県は、石木ダムができると川棚川の洪水は、防げるといっていますが本当でしょうか。

石木川流域は、川棚川全流域の9分の1しかありません。

石木川は河口に近く、川棚川の合流点から2キロほどしかありません。又、石木川は河川も短く急流ですので合流地点での流量のピークも違います。

石木川の流量のピークが過ぎた後川棚川本流のピークが来ます。

これは平成2年の大雨でも明らかなように、石木川のピークが過ぎ雨が上がった後、下流では堤防の上近くまで増水したことで明らかなことです。石木ダムによって洪水が防げるとは考えられません。

予測よりも多量の大雨が降った場合、ダム堤防を越流した水は濁流となって流れだし、短時間でピークになった川棚川へ流れ込み、下流域で大きな被害を及ぼすことは明らかなです。その時長崎県は、予測を超えた自然災害といえるのでしょうか。

川棚川下流域での堤防決壊による洪水被害は、現在の堤防ができる前の昭和23年の大雨の時以外大きな被害はあっていないはず、多くの浸水被害は、堤防決壊ではなく内水による被害です。

石木ダムができたら、内水による浸水被害もなくなるのでしょうか。

石木ダムの計画には、排水路や排水ポンプの設置計画は示されていません。またそのような計画があるとも発表されていません。

長崎県は、昭和51年川棚町議会の石木ダム特別委員会に、100年に一度の大雨が降ってもいいように河川改修を行えば、今の予算では10年・20年と掛かります。いつ降るかわからない大雨に対応するには、何十年もかかる河川改修より、「石木ダム建設しかありません」と報告しています。

計画から50年以上たった今、長崎県は、地元の人がダム建設に強く反対しているから事

業が進まないと、土地収用法によって土地・屋敷を取り上げるため、事業認定の申請をしてまで石木ダムを造ろうとしています

石木ダム計画に執着せず河川整備を行ってれば、下流の方々が安心して暮らせる立派な河川整備がすでにでき上ったはずです。

今からでも遅くはありません、事業認定申請を取り下げ、地元の反対で何十年掛っても出来ない石木ダム計画に執着せず、内水も含めた河川整備を早急に進めれば。自然環境を守り、内水被害に苦慮する川棚町民のためにもなります。

昨日石木ダム推進市民の会の話の話を聞きました。平成6年の大渇水本当に大変だったと思います。私も佐世保市で仕事をしていた関係でよくわかります。私たちが水が必要なことはわかっています。

しかし、話の中に私たちに佐世保市民の為、石木川住民は犠牲になっても構わないとしかき聞こえませんでした。

佐世保市は石木ダムで豊かな生活をと公約していますが、私たち水没地権者の人権はどうなってもいいのですか。

本当に石木ダムか必要なんでしょうか。

平成6年の大渇水の時石木ダムが出来ていても制限給水は、さけられなかったと、佐世保水道局はっています。

私はあの大渇水の後、当時の佐世保市長であった、棧（かけはし）市長から知人を通じてぜひ会ってお話したいと申し入れがあり、お会いしました。

市長は、最初にご迷惑をかけて申し訳ありませんと頭を下げられました。それは強制測量のことで本当に申しわけなかったと謝罪されました。そして私は今回の渇水の責任を取って、市長を辞めますが本当に悔いが残りますと言われました。話を聞くと、「佐世保市は独自の水自給計画を立ててきたが。長崎県に石木ダム計画があるのでとことごとく拒否されました。本当に残念です、佐世保市の計画が通ってればあそこまでは、大きな被害はならなかったと思います」、と悔やまれ「本当に残念です」と頭を下げられ帰り時、「頑張ってください」と励まされました。

石木ダム推進市民の会の皆さん、私たちはあなたたち以上に水の大事さを知っています。小さな渇水でも田圃の水は枯れコメの収穫に大きな影響をしてきました。イモ・かぼちゃだけの生活も経験しています。小さい時からバケツをいなって川から水をくみ風呂を沸かしてきました。それが日課でしたそういう生活をしてきたからこそ水の大事さはわかりません。

石木ダム推進市民の会の皆さん、本当に水が必要と思うなら企業者の言いなりにならない

で自分たちで考えてください。

佐世保市からお金をもらって行動しても、解決しません。

半世紀以上前の計画がおかしいということは常識ある皆さんにはわかっているはずです。

石木ダム推進市民の会を解散し、市民のための水を考える会を作りなさい、それが市民に喜ばれ佐世保市民の為にもなります。

それでも、強制収用して私たちの家・土地を取り上げてでもダムを作れというのであれば、何十年たっても佐世保の水問題は解決しません。

佐世保市は、昭和50年川棚町議会石木ダム特別委員会に提出した報告書の中に、佐世保市の使用水量は、昭和49年実績で1日9万6千t使用しているが、人口増加・下水道の普及／針尾工業団地への送水などで、昭和60年には、16万1400t必要になる、しかし施設容量は、「一日11万tしかありません」「どうしても石木ダムが必要です」と報告されているが、36年経過した平成23年の実績では、一日最大給水量が8万240t 平均給水量では一日7万1千tと、当時の計画使用量の半分以上まで減少しています。実績でも1万6千t余り減少しているのが現実です。

施設容量も下の原ダムの嵩上げ・川棚川からの送水量の増量などで、昭和49年当時よりも保有水源水量は増えているはず、佐世保の水は石木ダムを造らなくても十分に足りているはずです。

しかし、佐世保市は水が足りないので石木ダムの早期着工をと言っているが、これは石木ダムを造らんがための作られた水不足ではないでしょうか。

佐世保市は、水道施設整備事業再評価を平成11年から5年ごとに行っています。これは国の補助を受けた、進まない事業に対し再評価を行い国に報告するよう義務付けられたものです。

再評価では、水需要を過大に予測し石木ダム建設の必要性を訴えています、毎回予測とは反対に減少しているのが事実です。

今年度も水道施設整備事業再評価が行われましたが、減少し続ける給水量を、事実と反して石木ダムの完成予定年度に合わせ、過大な給水量予測を立て石木ダムが必要と報告しています。

国の人口統計予測でも明らかなように、今後佐世保市の人口は大幅に減少することは明らか、また節水機器の普及で給水量は減少します。

石木ダムができると、佐世保市は浄水場工事や、配水管の敷設、維持管理費などにダム本

体工事より多額の費用を負担しなければなりません、これらすべてが佐世保市の水道料に加算されます。

この費用を佐世保市民一世帯当たりで計算すると30万円になると市議会に報告されていますが、ダムが出来たらいくら水道料金が増えるか市民に知らされていません。本当のことを知れば、常識ある佐世保市民は本当にダムが必要か疑問を抱くはず。

石木ダムを造り佐世保市民に多大な費用負担をさせるより、石木ダム建設をあきらめ、よその施設より遅れている配水設備の老朽化対策と、漏水対策を早急に進めることが佐世保市民のためになるのではないのでしょうか。

石木ダム事業について長崎県や川棚町は、本当のことを町民に伝えているのでしょうか？多くの町民は、石木ダムによってきれいな水が飲める、安定した水源が確保され将来企業が来ても大丈夫と聞かされています。

しかし、ダムが出来たら川棚町の水利権は、石木川から5000t川棚川から2000t、合計7000tしかありません、

しかし佐世保市の水利権は川棚川から55000tもあります、将来今以上に水が必要になった時川棚町は何処から水を持ってくるのでしょうか。

川棚川の水利権は石木ダムによってすべて佐世保市が持っています。

川棚町はダム建設費の一部負担しない限り今以上の水利権を得ることはできません。

又、波佐見の野々川ダムを見ても分かるようにダム湖の水はあおこが発生しとても飲める水とは言えません、

今の自然流水の水がダムの水よりきれいな水といえます。

私たちは、故郷を守りここで生活し続けたいという一心で石木ダム建設に反対してきました。川棚町の貴重な自然環境を守ることで川棚町民の為にもなり、またダム建設によって多大な費用負担を強いられる、佐世保市民の為にもなることだとわかってきました。

私たちはこれからもダム建設には反対していきます。

長崎県は、50年も前に計画された石木ダム建設を強行するのではなく、見直す時期に来ているのではないですか。

長崎県は、石木ダム建設に私たちの強い反対でダム建設が進まぬと2009年事業認定申請をしました。

事業認定により地権者と話し合いができると言っていますが、本当でしょうか。

長崎県は、南総開門問題で裁判所から開門賛成者と話し合いの場を持つように指示されましたが、開門が前提の話し合いには応じられないと拒否しています。

知事自身が示されたように、私たちもダム建設が前提の話し合いには応じられるわけがあ

りません。

事業認定申請が認可されますと、「話し合いに応じろ」「応じなければ家や土地を強制収用するぞ」と言っているのと同じ。

これは例えるなら「泥棒がドスを突き付け金を出せ」といった行為と同じことではないでしょうか。

私たちは、決して脅しには負けません、故郷を守るためダム建設に断固は反対していきます。

県の言う事業認定は、話し合いのための事業認定ではなく、強制収用のための事業認定ではないのですか。

そこで質問します

1. 過去（戦後）13世帯もの人が生活を営んでいるところを強制収用した事例がありますか。

（答えは簡単にある・ないでお願いします）

（県の答え、ない）

1. あったらどこであったのかおそえてください。

2. 私たちは、不当な石木ダム建設には絶対反対の意思は変わりません、県が私たちの人権を無視し強制収用を強行するなら、私たちは一丸となって戦う覚悟です。国営事業の成田空港でも強制収用を行いましたは何十年たってもまだ解決していません。

長崎県も強行収用を強行するなら同じ結果を招き、多くの県民・国民の批判を買うのは明らかです。それでも強制収用を行うのか質問します。

（答えは簡単にする・しないでお願いします）

（県の答え、今は考えていない）

最後に事業認定庁をお願いします。

今回の公聴会に、私たち地権者より13組17名の公述の応募をしましたが、残念ながら3名しか公述できませんでした。

事業認定により大きな影響が出るのは私たち地権者と、ダム湖の上流に取り残される残存地区の人たちです。

一言言いたくても大勢の前では話せないと公聴会に応募されなかった人もいます。

そこでお願いします。一人一人の聞き取り調査をぜひお願いします。